

【 第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会 第 4 回総会議案 】

第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会における「特別顧問」の設置

大会の運営方針の作成等について、現在、実行委員会に「顧問」を設置し、適宜助言を受けている。

しかし、新型コロナウイルスの影響で大会が延期となり、かつ、1年後の開催を控えた今もなお感染拡大について予断を許さない状況が続くなど、今後、大会の企画や運営方針を具体化していくにあたって、これまでも増して、より一層困難な課題への判断が求められる。

このため、大会運営方針のうち特に重要な事項について、豊富な経験やノウハウ等を活かした特段の助言を受けるため、新たに「特別顧問」を設置することとし、別添のとおり第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会会則を改正する。

なお、「特別顧問」には、兵庫県漁業協同組合連合会代表理事会長からの要望も踏まえ、第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会会長経験者をもって充てるものとする。

1 設置時期

令和 3 年 8 月 1 日

2 特別顧問氏名

井戸 敏三（第 41 回全国豊かな海づくり大会兵庫県実行委員会前会長）

3 職務

大会の運営方針のうち特に重要な事項に関し助言

4 報酬等

会則第 7 条に基づき無報酬、旅費を支給